

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和3年度 教育委員会 第11回定例会)

開会 令和4年2月2日(水)

閉会 令和4年2月2日(水)

午前9時00分

午前10時19分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員	委員 長岡 雅美	
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	学事課長	因幡 成人
	教育次長	佐々木 理	学校保健安全課長	濱本 新
	教育総括室長	薩美 征夫	教育総務課係長	青木 威
	参与(人事担当)	八橋 徹		
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐		
	学校支援部長	吉田 巖一郎		
	学校教育部長	漁 修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
	教育職員課長	秦 淳也		
	学校管理課長	山下 博之		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<議 題>

- 議案第46号 高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事にかかる工事請負変更契約
締結に関する意見決定の件 (学校管理課)
- 議案第47号 甲東小学校北東棟大規模改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する
意見決定の件 (学校管理課)
- 議案第48号 令和3年度西宮市教育功労者決定の件 (教育総務課)
- 議案第49号 令和3年度 西宮市一般会計補正予算(第15号)(3月定例会
教育委員会所管分)に関する意見決定の件 (教育企画課)
- 議案第50号 令和4年度(2022年度)西宮教育の推進方針決定の件 (教育企画課)
- 報告第20号 西宮市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案に関する
意見決定の件 (学事課)
- 報告第21号 教育職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件
(教育職員課)

<一般報告>

- 一般報告① 児童生徒の状況について **非公開** (学校保健安全課)

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和3年度 第11回 教育委員会定例会を開催します。本日は長岡委員より欠席との届出を受けております。</p> <p>議事録署名委員には、藤原委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、12月定例会について議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>それでは承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで各委員に確認します。会議は公開が原則です。本日は傍聴者はおられません。議案第46、47、49号、報告第20、21号は市議会に付議する案件、議案第48、50号は意思形成過程の案件であり、現時点では公表されておられません。また、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、非公開とします。</p> <p>では、はじめに私から報告として二つのお話しをさせていただきます。</p> <p>一つは、教職員の不足についてです。全国で2,065人の先生が不足していると、新聞等に出ていました。4月時点では、不足人数が3,000人を超えていたのですが、途中で人員を雇うなどの対応により、改善したようです。それでも5月の時点で、まだ2,065人の先生が不足している状況です。兵庫県では小学校で22人、中学校で57人が不足し、中学校の家庭科、理科、数学の教員が特に不足しています。</p> <p>不足への対応として、全国で4万1,000人の臨任の教員が任用されていますが、途中で先生が育児休暇に入ったり、病気になったりなどすると、先生が不足する事態になりました。</p> <p>不足の原因の一つとして、教員免許の有効期間は10年で、更新には研修を受ける必要があるため、免許を更新をする人数が減っているのだそうです。</p>

また、大学を卒業後、教員になる人数も減っています。教員採用試験で不合格となった先生が、臨時講師として登録するということがありますが、それも中々できていない状況だそうです。

そういった中、教員免許については制度を改正し、更新制が廃止される見通しになっているため、更新せず失効するケースは無くなるかと思いますが、既に失効している人をどうするかという問題があります。国としては、復帰のための研修会や講座を実施するようですが、実際に受講し、復帰に繋がるかはわかりません。このような問題が起こっていることが一つ目です。

二つ目は、コロナ禍において様々なデータの収集がされていますが、民間の研究所が調査した小学生白書についてです。これは8月に子供たちの状態を調査したもので、この調査は30年間も実施されており、併せて30年史も発表されています。

調査は小学生の男子、女子、各学年100人ずつと保護者、計1,200組に回答を依頼しています。

つまり、1年生から6年生まで男子600人、女子600人、合わせて1,200人とその保護者ということです。

地域別の調査割合は、北海道8.1%、関東は東京に集中して人口が多いので36.5%、近畿19.3%というように、人口分布に比例して調査しているので、全国的な傾向が反映された調査だと思います。

調査結果について見ていきます。

一つは、このコロナ禍における子供たちの起床時間で、平均は6時35分だそうです。これは2019年と比べて2分早まっていますが、この6年間大きな変動はないそうです。ちなみに、起床時間は学年が上がるにつれて遅くなる傾向があるようです。次に就寝時間ですが、これは大体21時42分という結果になっていて、1989年の調査に比べると30分遅くなっているそうです。要するに、高学年になるに連れて就寝時間が遅くなり、遅くなった分だけ起床時間が遅くなるという傾向が出ています。

こういった傾向も、このコロナ禍が長引くことで、変わってくるのかと考えています。

続いては子供たちのお小遣いについてです。小学生全体の平均額は422円とありますが、1年生は183.8円、6年生は853円と、学年が上がるに連れて多くなっています。また、お小遣いをもらっているのは全体で約40%だそうです。

お小遣いの使い道としては、お菓子、食べ物が49.2%、貯金が42.6%という結果になっています。男女別では、男子はゲームやおもちゃ、女子は、アクセサリーや身の回りのものに使っている傾向があります。

次に興味深いのは、お小遣いの調査と併せて行った、お年玉の調査です。

お年玉をもらっていると回答した子供は94.1%で、小学生全体の平均額は、2万1,241円だそうです。これは年々上がっており、2016年度が1万9,056円、17年度が1万9,386円、19年度が2万1,047円となっています。なお、お年玉の主な使い道は、84.7%が貯金となっています。

お年玉についてですが、関東ではほとんどの親が親戚、友人、自分の子供にも渡しているようです。ところが関西では、自分の子供にはほとんど渡さないのようです。他人の子供には渡すが、自分の子供には渡さない。これは、おもしろい傾向だと思います。

今度は読書についてです。1カ月でどのくらい本を読みますか、という調査で、結果は小学生全体の平均が3冊、男子が2.6冊で女子が3.5冊だそうです。5冊以上読む人は、男子17.7%、女子25.2%であり、このコロナ禍において家にいる時間が増え、若干ですが本を読む数は増えているそうです。

ただし、1カ月間に全く本を読まないという回答が、男子31%、女子22.5%という結果になっています。なお、1989年の調査では、小学生の月平均が大体9冊だったことを考えると、かなり落ち込んでいると言えます。

また、最近は教科書も電子教科書などが出てきていますが、電子書籍は小学生には読まれておらず、電子書籍を読まないという回答が87%を超えており、まだまだ電子書籍にはなじんでいないという結果が出てきています。

続いて、家庭で自由に使える通信機器は何ですか、という調査では、パソコンが32.2%、ゲーム機器が27.8%、タブレットが26.8%という結果になっています。

子供たち専用のスマホについては、6年生が2019年に21%だったのが、2020年には31.5%と10%以上伸びており、これから伸びていく傾向にあるかと思えます。

通信機器の利用目的は、ゲームが76.8%、動画が74.4%で、一日平均で46分使っています。テレビの視聴が非常に少なくなり、インターネットを通して動画を見るという傾向になっています。

続いては、将来の職業についてです。これは男女一緒に調査していますが、男子

も女子もパティシエがトップで、全体の6.5%です。女子が圧倒的に多いのですが、男子も1、2年生はベストテンに入っている状況です。

2番目が警察官で、これは男子が多いのですが、女子も8位に入っています。

3番目がプロサッカー選手で、4番目にはYouTuberが入ってきています。

新しい職業と言いますか、今の子供たちが就きたい職業ということが如実に表れています。

次に習い事についてです。小学生の習い事は、昔は水泳が最も多く、次に多いのがピアノでした。今も1位は水泳で変わっていないのですが、2位が受験や補習のための塾になっています。

ピアノや習字などの割合が減っており、英語などに代わってきています。

他にはプログラミング学習が、1.7%から2.4%のように微増となっています。結果から見ると、プログラミング学習は余り広がっていないという印象です。

続いて、学校での好きな教科、嫌いな教科を調査しています。

1989年から94年まで、図工・体育・音楽が上位を占めていました。ところが最近では、1位が算数、2位が図画工作、3位が国語となっています。

興味深いのは、好きな教科は算数が24.6%でトップなのですが、嫌いな教科のトップも算数で23%、次いで国語が19.3%と、好きな教科と嫌いな教科に分かれています。

しかし、今までと異なるのは、好き嫌いなく勉強する、好きな教科、嫌いな教科がないという回答が、約3割いることです。授業のあり方も変わってきていることが、理由の一つとして考えられます。また、昔と異なり、図工・体育・音楽が低くなっている傾向にあります。

続いては、保護者が塾を選ぶときに、何を大事にしていますかという調査です。

家からの通いやすさが68.4%、料金が64.6%、授業内容が36.7%となっており、4番目が塾に関する親や近所の評判で、27.9%となっています。

つまり、小学生の塾の選び方は、受験よりも学校の勉強の補足を目的とした選択になっていて、合格実績や有名な講師などを重視した視点での選択は、非常に少ないという結果になっています。これは全国調査なので、東京や関西は、先ほどの合格実績や有名講師などを重視した視点での選択割合が高いのかもしれないと思いますが、一般的には学校の授業の補完という選び方になっています。

続いてコロナによる休校中の状況についての調査です。コロナ禍においてオンライン学習が注目されていますが、全体の90.8%が紙媒体を利用して学習したと回答しており、子供たちが学校に来て実際に顔を合わせて授業を行う方がいい

のではないかという結果になっています。

オンライン学習も大事ですが、休校中に市販の教材を本屋で購入したという回答が非常に多く、1年生の女子の割合は40%で、他の学年でも男女ともトップになっています。要するに、オンラインでの学習よりも、紙媒体を使って勉強する方がいいという回答です。

オンライン学習は、小学生全体の46.4%が経験しており、最も多かったのは5年生の53.5%、一番少なかったのは1年生の37%でした。

コロナが収束した後もオンライン学習を継続したいですか、との問いに対しては、できれば学校で勉強してほしいと答えた保護者が67.1%、小学生は59.2%となっており、やはり学校へ行って勉強することが大事だと考えているようです。ただし、できれば両方行って欲しいという回答も、保護者では29.1%、子供たちでは32.3%という結果になっています。しかし、オンラインによる学習を継続したいという回答が保護者では3.8%、子供では8.5%と低いことから、オンラインだけでは十分ではないということも見てとれます。GIGAスクール構想はスタートして間もないことから、今後どう変わっていくのか注目されると感じる一方で、GIGAスクール構想がスタートしたことで、学校は一体何のために行くのか、という疑問が出てきているようです。

例えば、オンラインで授業を行えばいいという意見や、直接顔を合わせることや、友達とのつながりが大事だという意見がありますが、今までと違い、「学校とは何か」という疑問が出てきたことが新たな問題点だと思います。

今後、オンラインの活用により知識は身に付けられるのですが、ただ知識理解を深めるだけでなく、創造性や自分で考える思考力などをつけていく、そんな授業に変えていく必要があり、学校の形態も変わってくると思います。

続いて、保護者に学童保育について調査しています。

学童保育を選ぶ際に重視している点は何ですか、という質問に対し、「安心できる居場所であること」が61.3%、「宿題をさせてくれる」が47.5%、「友達と遊べる」が40.4%となっており、やはり学童保育の一番のポイントは、「安心できる場所である」ということであり、加えて学習面の強化もポイントであることが結果として出ています。

しかし、学習については全国的に民間の学童保育が増えており、その中で色々な学びを与えてくれる、いわば塾と一緒にいるような形になってきており、学童のあり方も今後変わってくるのかもしれない、ということが調査から見えてきます。

	<p>最後にSDGsの認識度について調査しています。知っている、聞いたことがある、知らないという選択肢で調査しており、聞いたことはあるが意味が分からないという回答が、小学校低学年で10人に1人、高学年で5人に1人、中学生で3人に1人の割合になっています。やはりSDGsがきちんと認識されておらず、定着していないという結果になっています。</p> <p>このようなことが、学研の調査で分かってきました。心の問題については国でも調査しており、コロナの影響については民間企業が様々な調査をしていますので、参考にしながら今後の教育のあり方を考えて行くことも一つの方向かと考え、今回発表させていただきました。</p> <p>私からは以上です。これについて何かありましたら、お願いします。</p>
藤原教育委員	<p>ご報告ありがとうございます。</p> <p>おもしろいなと思ったのが、習い事の傾向と好きな教科の傾向です。実学重視の傾向があるのかと思いました。</p> <p>習字よりは英語であるとか、図工・音楽・体育よりは算数・国語というのは実学重視になると思います。実学重視が悪いこととは思わないのですが、先日も中学校の教員をしている友人に聞いたところ、非常に実学重視の傾向が強く、受験とは関係のない科目をあからさまに軽視する生徒が最近増えてきているように思うというようなことを言っていました。</p> <p>その話を聞いたときに、それぞれの生徒がどういう進路に行くのか、どういう学校に行くのか、どういう仕事に就くのかは様々なのですが、行った先での実学の実力というのは、大体同じような人が集まっていると思います。なぜなら、実学で選考されて集まるわけですから。そこで、それぞれの付加価値がどうやって決まるのかといえば、それはきっと実学以外の部分だと思うのです。そのため、実学以外の部分が大切であるという認識は持つておきたいと思います。</p> <p>そうしたときに、西宮には教育熱心なご家庭が多いので、恐らく実学に力を入れておられるご家庭が多いかと思います。そういった中で、やはり西宮全体の教育としては、実学以外の部分にも力を入れることができたらと思う次第です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>山本委員。</p>
山本教育委員	<p>非常に考えることの多いテーマだったと思います。子供へのアンケート調査につ</p>

側垣教育委員	<p>いて、幾つか思っていることがあり、藤原委員と重なるかもしれませんが、習い事に関する調査を見ると、水泳が1位、塾が2位、という結果が出ていました。これは今の保護者の考え方を表していると思います。勉強ばかりではなく、やはり体力も大事だということもあり、そのために水泳の評価が高くなっています。体力強化のために水泳もしながら塾にも通うという、この選び方に表れていると感じました。</p> <p>それから、図工・体育・音楽が好きな教科から消えているということ、子供はこれらの教科が好きだという感覚があるので、正直驚いています。</p> <p>対照的に、好きな教科と嫌いな教科に国語と算数が二極分化しているということが、本当に今の状況なのだろうという気がします。</p> <p>最後の話の中で休校中の話が出ました。この中で、学校は何のため、という話がありました。これはずっと私の関心事項でもあるのですが、結局のところ、学校の存在意義で残ってくるものは、集団性と体験性です。それがなくなったらもう学校は塾に負けてしまいますよ、ということです。その二つを重視しづらい時代背景や、環境等も原因としてあるのですが、ここを本当に大事にしないと、学校の存在意義を最後に問われたときに、非常にしんどくなるなという気がします。</p> <p>一方で、今の時代は多様性をすごく重視しています。様々な人が様々な体験を通して集団で学ぶということとも関係してくるにもかかわらず、この辺りを学校で学ぶことが非常に難しくなっていますが、そこは極めて大切なのだろうと改めて思いました。</p> <p>大変アナログ的かもしれませんが、アナログ的だからこそ、ここは学校の存在意義としてはやはり大事なのだと思います。それはパソコンやタブレットを否定しているのではなく、これらを効果的に使えることが大切だと思います。</p> <p>最後に一つ、休校中のオンライン学習に関する調査の話がありましたが、全国的にもオンライン学習の体験率が50%を切っているという話でした。本市の場合、学級閉鎖等のときに、これらの活用状況はどうだったのだろうか、聞かせてほしいと思います。</p> <p>今のお話を伺っていて、5、60年以上前の私の子供時代や先生を思い出していました。やはりタブレットやそういうものが盛んになると、人の価値や、山本委員がおっしゃいました多様性など、そういうものを感じる機会が少なくなり、人との付き合い方が単一的になってくるのかなとすごく気になりました。例えばこれは自分の例ですが、私は余り成績は良くなくて、図工や音楽や体育が好</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>きな子供だったので、算数などとんでもないという子供時代だったのですが、それでもやはりその中で自分の秀でたところを自慢できる自己肯定感というか、そういうところで見えていました。あるいは成績のいい友達に、あなたはこういうところが足りないから、こういうところをもっと勉強した方がいいよ、ということのを逆にこちらの方が伝えるなど、そういうやりとりをしながら成長してきたと思っています。</p> <p>そして、そういう機会が減っていくのかという危惧を持っています。やはり、学校という仕組みの中でそういうものが培われることにもなると思うので、そういう経験をどういう形で今後深めていくのかということも非常に大きな課題かなと、お話を伺っていて感じました。</p> <p>感想ですが、そういうことを感じました。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど山本委員の話にあったオンライン学習の体験率がわかれば教えてください。</p>
佐々木教育次長	<p>ご質問いただいた件について、正確な数字につきましては、懇談会などでご報告をさせていただきたいと思っております。コロナ禍においては、各学校で様々な工夫を凝らす傾向が見られましたが、対照的に取り組みが進んでいない学校もございます。</p> <p>取り組みが進んだ学校で、これから取組もうとしている一つの例を挙げますと、中学3年生が私立受験、公立の推薦入試がもう間近に迫っており、非常にナーブな状況になっております。そこに向けて、3学年の生徒にオンラインで行う授業形態に踏み切る決断をした学校もございます。</p> <p>その他、各校お話を聞いていますと、少しの期間、学校、学期を止める状況になったときにはオンラインで対応するなど、フットワークよく動く学年が増えてきたという小学校の話も聞いております。</p> <p>なかなか笛吹けども踊らずの部分があったのですが、必要に迫られてやって行く中で、先生方は工夫を凝らそうとされていますので、できるだけいい形でバックアップができるようにしていきたいと考えております。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p>

藤原教育委員	今、佐々木教育次長がおっしゃった件なのですが、最近その授業停止の学校が多く出ているわけですが、オンライン学習が結構実施されているということですか。
佐々木教育次長	申し訳ございません。正確な数字を私も把握できていないので、全ての学校できているとか、多くなってきているというような言い方は、自信を持ってできるところではございません。しかし、取組みの例を聞いていると、そういう取組みをされている学校が増えてきていることは事実であると思っています。形態は様々で、オンラインで授業を流している学校もあれば、朝の学活で課題提示し、終わりの学活で学習の状況を把握というような学校もあると聞いております。
藤原教育委員	ありがとうございました。
重松教育長	この件については、よろしいですか。 それでは、今から非公開案件に移ります。傍聴者はおりませんので、このまま続けさせていただきます。 議案第46号「高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」、議案第47号「甲東小学校北東棟大規模改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」を一括して議題とします。 学校管理課長、お願いします。
学校管理課長	議案第46号及び第47号を一括して、ご説明いたします。 まず、議案第46号の1ページをご覧ください。 「高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」でございます。 本議案は、変更契約の締結に当たりまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき提示すべき意見を、別紙のように決定するものでございます。 別紙につきましては、次の2ページをご覧ください。 変更契約を締結することについて、異議はありませんというものでございます。 次の3ページが、3月議会に提出する議案書の案となっております。変更の内容は、契約金額について6億6,974万4,209円を6億7,942万3,548円とするものです。これによりまして、967万9,339円の増額

重松教育長	<p>となります。</p> <p>変更理由については、1に記載のとおり、工事を進めていく中で、設計当初想定よりも外壁改修や内装改修において下地補修が多くなったこと、外部建具改修など既存の状態や施工条件により工法や仕様を変更したことなど、工事費を増額する必要が生じたことから、設計を一部変更の上、費用を増額する必要が生じたため契約を変更するものです。</p> <p>原契約の目的、契約の相手方、工期については記載のとおりです。</p> <p>最後に添付しております資料については、3月定例会・教育こども常任委員会の議案の説明資料で、附近見取図と校舎の配置図を添付しております。</p> <p>続きまして、議案第47号の1ページをご覧ください。</p> <p>「甲東小学校北東棟大規模改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」でございます。</p> <p>本議案も、変更契約の締結に当たりまして、先ほどの第46号と同様に別紙のとおり意見決定するものでございます。別紙は、次の2ページに記載のとおり、異議はありませんというものでございます。</p> <p>次の3ページが、3月議会に提出する議案書の案となっております。変更の内容は、契約金額について2億6,518万7,619円を2億7,948万6,411円とするものです。これによりまして、1,429万8,792円の増額となります。</p> <p>変更理由については、1に記載のとおり、工事を進めていく中で、設計当初想定よりも外壁改修において下地補修が多くなったこと、屋上防水改修など既存の状態や施工条件により工法や仕様を変更したことなど、工事費を増額する必要が生じたことから、設計を一部変更の上、費用を増額する必要が生じたため契約を変更するものです。</p> <p>原契約の目的、契約の相手方、工期については記載のとおりです。</p> <p>最後に添付しております資料については、3月定例会・教育こども常任委員会の議案の説明資料で、附近見取図と校舎の配置図を添付しています。</p> <p>説明は、以上でございます。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

藤原教育委員	本件、やむを得ないと思うのですが、変更理由が、これまでの金額変更については、地面を掘ったら予想外のものが出てきたなど、非常に納得のいく理由だったのが、今回の理由というのは、下見のときの見方が甘かったのではないか、入札のときの見積もりが甘かったのではないのですか、と少し言いたくなるような理由であり、しっかりやってほしいということです。
学校管理課長	例えば外壁改修などの工事においては、下見の段階では足場を組んで全部チェックするわけではなく、ある程度は目付でこれぐらいの修繕が必要だろうと想定して行います。しかし、実際に足場を組んで補修を行うと、想定以上に補修箇所が多かったというのはよくあることです。それを防ぐのであれば、最初に足場を組んだ上で設計を行うことになり、かなりの費用が生じます。そのため、ある程度目付の金額で契約し、精算的な意味での変更が、どうしても多くなってしまう傾向があります。
側垣教育委員	高木小学校と甲東小学校は、それぞれ築何年ぐらいですか。かなり古いですね。
学校管理課長	今詳しい資料は持っていないのですが、甲東小学校は昭和34年築、高木小学校は大体築50年前後です。築50年前後で長寿命化改修、25年程度で大規模改修を行う計画となっております。
重松教育長	他にはございませんか。 昭和34年築という話がありましたが、昭和30年代は高等学校なども急激に作っている時期です。先ほど言ったように、改修の際に足場を組む、組まないは別にしても、改修にはかなりの額がかかりますが、やっておく必要があると思います。特に30年代に建てられたところは気を付けて対応しておく必要があるので、よろしくお願ひしたいと思います。 他にはよろしいですか。
山本教育委員	長寿命化計画を進めているということなのですが、これはこれからの何年間について、工事を計画をする学校等がもう決まっているのですか。
学校管理課長	はい。築年数から考えて、この時期に改修を行うことで、80年建物をもたすという計画をしております。80年で改築するために、大体この時期に改修を行う

重松教育長	<p>ということは大体決まってはいるのですが、建物それぞれの老朽化具合や、児童生徒数の推移などを見ながら、詳細は決めていくことにしております。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第46号及び第47号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第48号「令和3年度西宮市教育功労者決定の件」を議題とします。</p> <p>教育総務課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第48号「令和3年度西宮市教育功労者決定の件」について、説明させていただきます。</p> <p>令和3年度の教育功労者につきましては、資料3枚目にあります「西宮市教育委員会表彰規程」に基づいて表彰選考委員会を開催し、審査の結果、1個人1団体を候補者といたしました。</p> <p>資料2枚目の候補者一覧をご覧ください。</p> <p>経歴やご功績は表に記載のとおりで、本年度は1個人1団体を教育功労者として表彰したいと考えております。</p> <p>なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、表彰式は行わず、表彰状等は推薦課を通じてお渡しすることとさせていただきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第48号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>

<p>重松教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第49号「令和3年度 西宮市一般会計補正予算(第15号)(3月定例会教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育企画課長、お願いします。</p>
<p>教育企画課長</p>	<p>議案第49号「令和3年度西宮市一般会計補正予算(第15号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>まず、資料の3ページをご覧ください。</p> <p>そちらが第1表「歳入歳出予算補正」の表になります。</p> <p>上の表が歳入予算になります。</p> <p>上の表の、一番下の合計欄、1億8,149万9,000円を増額し、補正後の額を34億4,010万3,000円とするものです。</p> <p>下の表は歳出予算になります。</p> <p>一番下の合計欄、6億3,173万2,000円を増額しまして、補正後の額を211億9,481万5,000円とするものです。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。</p> <p>こちら第3表、歳出補正の明細となっております。</p> <p>まず、項05「教育総務費」、目15「教育振興費」の「奨学事業経費」につきましては、ふるさと納税などの寄附金を、奨学基金へ積み立てるための積立金の増と、藤田貸付奨学金の不用額の減との差し引きにより、948万5,000円を増額するものです。</p> <p>そして、その下「学習研修等奨励事業経費」も同様に、寄附金を教育振興基金へ積み立てるため、積立金462万9,000円を増額するものです。</p> <p>次の目20「教育指導費」の「学校人権教育事業経費」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、帰国・外国人児童生徒の転入が、見込みより少なかったことなどにより、生活・学習相談員等謝金の不用額、283万8,000円を減額するものです。</p> <p>次の、項「小学校費」、目05「学校管理費」の「小学校管理運営事務経費」の5,589万6,000円の増額。</p> <p>少し飛びますがこのページの1番下、「中学校管理運営事務経費」の2,314万</p>

	<p>6,000円の増額。</p> <p>それと次のページの、上から三つ目になりますが、「特別支援学校管理運営事務経費」360万円の増額。</p> <p>そしてその三つ下、「高等学校管理運営事務経費」484万6,000円の増額。</p> <p>こちらの四つですが、こちらはいずれも、国の補助金を活用して、各学校が感染症対策を講じながら、教育活動を着実に継続するために必要となる経費を支援するため、消耗品費等を増額するものになっております。</p> <p>そして前に戻りまして、5ページの中ほどです。</p> <p>項10「小学校費」、目05「学校管理費」の2つ目「小学校教室不足対策事業経費」につきましては、仮設校舎設置に係る工事請負費の不用額、328万1,000円を減額するものです。</p> <p>次の、目10「教育振興費」の「小学校体験活動事業経費」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による自然学校の実施内容の変更に伴い、指導補助員謝金の不用額を、400万円減額するものです。</p> <p>次の、目15「学校整備費」の「香櫨園小学校教育環境整備事業費」207万8,000円の減額、及び「春風小学校教育環境整備事業費」2,023万6,000円の減額、それと「安井小学校教育環境整備事業費」6,631万6,000円の減額、これにつきましては、いずれも工事請負費の執行残及び不用額などを減額するものです。</p> <p>次の、「小学校施設整備事業費」につきましては、長寿命化改修事業、外壁改修事業、スチールサッシ改修事業、トイレ改修事業、個別空調化改修事業が国の補助対象となりましたので、令和4年度に実施予定であった事業を前倒しして実施するための、工事請負費の増と、その他不用額等の減との差し引きにより、4億8,950万円を増額するものになっております。</p> <p>次の6ページです。</p> <p>一番上です。「瓦木中学校教育環境整備事業費」につきましては、工事請負費の執行残及び不用額など、278万4,000円を減額するものです。</p> <p>次の、「中学校施設整備事業費」につきましては、小学校と同様に、長寿命化改修事業などが国の補助対象となりましたので、令和4年度に実施予定であった事業を前倒しして実施するための、工事請負費の増と、執行残などの減との差し引きにより、1億4,616万2,000円を増額するものです。</p> <p>2つ下です。項「特別支援学校費」、目10「教育振興費」の「特別支援教育事業経費」につきましては、西宮支援学校における通学用福祉タクシー借上料の不用</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

額、331万7,000円を減額するものです。

次の、目15「学校整備費」の「西宮養護学校校舎等改築事業費」につきましては、工事請負費の不用額、2,150万円を減額するものです。

次の、項「高等学校費」、目20「学校整備費」の二つ目、「高等学校施設整備事業費」につきましては、設計委託料の不用額など、518万2,000円を減額するものです。

次の、項「保健体育費」、目10「給食費」の「給食施設設備整備事業費」につきましては、学校給食室空調設備設置事業が国の補助対象となったため、令和4年度に実施予定であった事業を前倒しして実施するための工事請負費、5,500万円を増額するものです。

次の、「学校給食課執務室移転事業費」につきましては、移転先の改修にかかる工事請負費の不用額、2,900万円を減額するものです。

続いて、繰越明許費についてご説明いたします。7ページをご覧ください。

繰越明許費とは、地方自治法第213条に規定される「その性質上または、予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができる経費」です。

7ページから10ページにかけて、予算科目ごとに、繰越額とその理由を記載しております。

その中で、まず7ページの下表です。

「安井小学校教育環境整備事業費」につきましては、安井小学校改築工事について、十分な施工ヤードの確保ができず、くい工事や基礎工事に不測の日数を要したことにより、年度内執行が困難となったため、事業費を繰り越すものです。

次に、飛びまして9ページの、上の表です。

「中学校施設整備事業費」の中の委託料ですが、こちらは甲武中学校長寿命化改修等設計業務が、履行遅滞により令和3年度中に完了が見込まれないため、請負金額相当分を繰り越すものです。

この二つ以外の、そのほかの繰り越しにつきましては、予算科目ごとに掲載しているので、表が別れて記載されていますが、その内容については、先ほど歳出でご説明させていただきました、各学校の感染症対策を支援する経費や、長寿命化改修事業などの工事請負費が国の補助対象となったため、このたび補正予算を計上しているものの、年度内の執行ができないため、事業費を繰り越し令和4年度に実施するというものになっております。

	<p>なお、工事関係の事業につきましては、それぞれの表の下の欄に、工事対象の学校名を記載しておりますので、またご確認ください。</p> <p>歳出補正は以上になります。</p> <p>前に戻りまして、4ページをご覧ください。</p> <p>こちら第2表、歳入補正予算の明細でございます。</p> <p>まず、表の一番上、教育費国庫補助金のうち「学校施設環境改善交付金」は、歳出でご説明いたしました、長寿命化改修事業や学校給食室空調設備設置事業が、国の補助対象となったことなどにより、計上するものです。</p> <p>続いて、「学校保健特別対策事業費補助金」は、歳出でご説明いたしました、各学校が感染症対策を講じながら教育活動を着実に継続するために必要となる経費が、国の補助事業の対象となるため、計上するものです。</p> <p>全て合わせまして、1億6,549万2,000円を増額するものです。</p> <p>次の、教育費寄附金につきましては、ふるさと納税などにより寄附を受けた金額を、合わせて1,526万6,000円増額するものとなっております。</p> <p>次の、教育貸付金収入につきましては、藤田奨学金の返還金が増えたため、藤田奨学金貸付元金74万1,000円を増額するものです。</p> <p>説明は以上になります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第49号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第50号「令和4年度(2022年度)西宮教育の推進方針決定の件」を議題とします。</p> <p>教育企画課長、お願いします。</p>
教育企画課長	<p>議案第50号「令和4年度(2022年度)西宮教育の推進方針決定の件」につ</p>

重松教育長	<p>いてご説明いたします。</p> <p>「西宮教育の推進方針」につきましては、11月開催の事務局との懇談会で進め方を説明させていただき、1月開催の事務局との懇談会で素案を確認いただいたところでございます。</p> <p>前回の事務局との懇談会でご指摘いただいた事項に加え、事務局でも再度確認し、2点修正しておりますので、そちらをご報告いたします。</p> <p>まず、6ページの中ほどです。</p> <p>「⑥心や体の育ちを支える教育活動の充実」の1行目になっております、そこが前回の案では、「道徳教育や人権教育を中心として豊かな心をはぐくむとともに、」というふうな文言になっておりましたが、そこを「道徳教育や人権教育を中心として、自分の可能性に気づき、自他の大切さを認め、他者とともによりよく生きようとする豊かな心をはぐくむとともに、」というふうに表現を変更しております。</p> <p>また、同ページの一番下の「⑧計画的・効率的な学校園施設の整備」の四つ目の段落になるのですが、7ページの真ん中の少し上の、「さらに教育活動における熱中症対策や」と書いているところの段落になりますが、そちらの3行目、前回の文案では、「中学校から先行して教室等の照明LEDに着手します」という表現になっていたのですが、今回修正しまして「中学校を中心に」という文言に変更しております。こちらは前回、案を作成したときには、LED化の実施予定が中学校のみを予定していましたが、その後、小学校もLED化予定の対象校に加えることができましたので、少し表現をそれに合わせて修正したものになっております。</p> <p>今回、修正点は以上の2点になっております。本日他に修正すべき箇所がございませんでしたら、この案をもちまして、決定とさせていただきます。今後2月下旬、校長先生、園長先生などにお示しして進めていきたいと考えております。</p> <p>ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第50号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、報告第20号「西宮市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>学事課長、お願いします。</p>
学事課長	<p>それでは、報告第20号「西宮市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」について、ご説明をいたします。</p> <p>お配りしております資料3ページをご覧ください。</p> <p>先月、12日の事務局との懇談会におきまして、ご説明させていただきました、就学支援金制度の認定方法が、令和4年度から全てマイナンバーによる所得照会へ変更することに伴う所要の改正について、市長事務局より「西宮市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例」案が作成され、教育委員会にも意見照会がありました。</p> <p>認定方法の変更による、市立高等学校授業料の徴収方法を一部変更する必要があることから、教育長の臨時代理により2ページのとおり「異議なし」で回答いたしましたのでご報告いたします。</p> <p>改正内容につきましては、4ページをご覧ください。</p> <p>第3条第1項につきましては、月分ごとに徴収する額を「月割徴収額」という説明を加えております。</p> <p>第3条第2項につきましては、第3項を新設するに当たり、西宮市立高等学校授業料等徴収条例施行規則に規定してございました、授業料の徴収方法について条例に引き上げております。</p> <p>第3条第3項につきましては、就学支援金事務手続の変更に伴い、認定結果が出るまでの間、授業料徴収猶予できるなど、特別な事情が生じた場合に対応できるよう、規定を新設しております</p> <p>説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>

重松教育長	<p>よろしいですか。では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第20号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>次に、報告第21号「教育職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育職員課長、お願いします。</p>
教育職員課長	<p>それでは、報告第21号の「教育職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料3ページをお開きください。</p> <p>先月19日に開催されました事務局との懇談会において、説明させていただきました「教育職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、市長事務局において条例案が作成され、教育委員会にも意見照会がありました。</p> <p>条例案は3ページから5ページにかけてあり、教育委員会が所管する箇所は5ページのところでございますが、条例案を見ても改正内容が分かりにくいいため、6ページから7ページにかけまして新旧対照表を載せていますので、そちらをご覧ください。</p> <p>表の左側が改正条例案、右側が現行条例になります。</p> <p>前回、ご説明させていただきましたとおり、現行条例の第3条第2項において、「日当等の額は、職員等旅費条例別表に定める旅費等級の2等の区分に掲げる額に相当する額とする。」とありますが、この条文は不要になりますので、条例案では「削除」となっております。</p> <p>また、現行条例第3条第5項において、「移転料の額は、別表の定額による。」旨を定めていましたが、兵庫県と支給額を合わせることをするため条文を変更するとともに、7ページにおいて移転料の額を記載した別表も削ることとしています。</p> <p>その他、一部の文言の修正を行っておりますが、全てこちらの意向どおりとなっていることから、教育長の臨時代理により2ページのとおり「異議なし」で回答いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>

重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>報告第21号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって承認します。</p> <p>次に、一般報告①「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>よろしくお願いします。</p> <p>他にはありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告①を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>では、これをもちまして第11回教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>